

## あなたの会社は大丈夫??

# 中小企業のための独占禁止法・下請法 解説セミナー

独占禁止法は、「公正かつ自由な競争を促進し、事業者が自主的な判断で自由に活動できるようにすること」を目的とした法律です。大企業だけではなく、中小企業にとっても、自分たちの会社が独占禁止法に違反しないために、また、不公正な取引から自社を守るために、独占禁止法や関連法令の内容を把握することは重要です。

そこで、このたび、中小企業の **経営者・実務担当者** の方々を対象に、独占禁止法や下請法などの関連法令を正しく理解し、**自社の法令違反** や **取引先の違法行為による被害** を未然に防止することを目的としたセミナーを開催いたします。(発注側となる大企業の実務担当者の方もご参加いただけます)

### 開催概要

- 日 時：平成24年 8月27日(月) 13:30~16:00 (13時受付開始)
- 会 場：東京商工会議所 国際会議場  
(千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル7階) <JR線「有楽町」駅下車 徒歩5分>

#### ● プログラム

1. **独占禁止法** について (13:30~14:00)
2. **優越的地位の濫用** について (14:00~15:00)
3. **下請法** について (15:00~16:00)

講師：公正取引委員会 事務総局

取引部取引企画課相談指導室 課長補佐 猪又 健夫 氏  
取引部企業取引課 課長補佐 細井 利洋 氏



- 定 員：150名 (申込先着順とさせていただきます)
- 参加費：無 料

### 申込み方法

- 以下の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて送信ください
- ・受講券は発行いたしません。本申込書または名刺をお持ちのうえ、直接会場にお越しください
- ・満員等でお断りさせていただく場合は、お電話にてご連絡いたします

### 問い合わせ

東京商工会議所 産業政策第一部 担当：小室・馬目(まのめ) TEL：03-3283-7630

<切り取らずにお送りください>

必要事項をご記入のうえ **FAX 03-3213-8716** までお送りください

「中小企業のための独占禁止法解説セミナー」(8/27) 参加申込書

貴社名	メール	@
TEL	FAX	
参加者名①	参加者名②	

※ ご記入いただいた情報は、講演会にご参加いただくためのご連絡等のほか、参加者名簿(記録用・講師用)の作成及び各種情報提供のため利用いたします  
※ 今後、FAX案内を希望されない場合は、上記申込書にFAX番号のみご記入の上、本紙をFAX(03-3213-8716)にてご返信願います